

## 優先交渉権者選考審査基準及び提案書記載項目

- ・提案書の記述にあたっては、説明を要せずとも提案書を読んで理解できる内容とすること。
- ・提案書記載項目毎に対象とする提案を行うこと。
- ・記載は当該項目内で完結すること。当該項目以外に掲載されている記述は、採点の対象とならないことに留意すること。
- ・提案書に記載する内容は全て本事業における実施義務事項として事業者が提示し、契約するものであることに留意すること。
- ・実施義務事項ではなく、参考として記載が必要である場合には、【参考】と明示し、記載する用紙を分け、混同する可能性を排除すること。
- ・説明は文章をもって行い、図等はその補助として用いること。図のみの説明は認めない。
- ・業務仕様等、甲府市が公開した各種事業関連図書の内容を前提として提案すること。
- ・提案記載項目の内全ての項目は、必須として記入すべきものであり、これらの項目において、記入がないなどの場合は、評価できないため失格となる場合があり、記入には十分留意されたい。
- ・提案書は、30ページ以内とすること。（表紙は含まず）

| 評価分類              | 提案を求める内容                         | 参考資料     | 評価のポイント  | 配点 |
|-------------------|----------------------------------|----------|--|----|
| 1. 基本方針と目標の設定について | 1. 1. 施設運営の基本的な方針                | 仕様書P1    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的を正しく理解し、適切な事業方針が設定されているか。</li> <li>・指定管理制度を十分に理解し、妥当性・具体性のある提案であり、施設運営に熱意が感じられるか。</li> <li>・施設の現状に対する将来展望に具体性があるか。</li> </ul>   | 5  |
|                   | 1. 2. 目標設定方針と課題取組                | 仕様書P1    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な目標や目標を達成するための取組が設定されているか。目標の達成状況の点検・評価方法や、結果がその後の取組に活かされる仕組みが示されているか。</li> </ul>   | 5  |
| 2. 運営体制に関する取組について | 2. 1. 組織運営・職員配置の方針と計画            | 仕様書P3, 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・示されている業務やサービスを実現するため必要な人員を確保し、採用・育成・退職等を考慮し現実性があり効率的な配置する計画となっているか。</li> <li>・運営組織等について適切な方針が示されているか。</li> <li>・責任体制が確保され、業務支障のない配置ローテーションが組まれているか。</li> <li>・自主事業とは別に、歴史館には責任者を除き、日毎3人以上が必ず配置されているか。</li> <li>・各種責任者、他の職員の確保（採用等）の状況及び方法を具体的に提案されているか。</li> <li>・多言語に対する取組は適切であるか。</li> </ul> | 10 |
|                   | 2. 2. 職員の人材育成・専門性向上の方針と取組        | 仕様書P4    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修が効果的なものであるか。</li> <li>・施設の特性や専門性を踏まえ、持続可能な体系的・計画的な人材育成が行われる内容が示されているか。</li> </ul>  | 5  |
| 3. 施設管理に関する取組について | 3. 1. 建物および設備の維持保全並びに管理に関する方針と計画 | 仕様書P5    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の保守管理、設備の保守管理などについて、適切な方針が示され、具体的な取組が示されているか。</li> <li>・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な維持保全・修繕計画となっているか。優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。</li> <li>・施設清掃等の管理全般について、適切な方針が示され、具体的な取組・計画が示されているか。</li> <li>・適切な資料・展示物の保存方針や保守管理、害虫対策等の保存方法が適切かつ具体的に記載されているか。</li> </ul>                                  | 5  |
|                   | 3. 2. 危機管理体制と対応計画                | 仕様書P8    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事件、事故等の不測の事態を想定し、予防・対応策について示すこと。</li> </ul>  | 5  |
| 4. 施設運営に関する取組について | 4. 1. 自主財源の向上に関する方針と計画           | -        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料以外の収入の確保・向上にむけた、適切な方針や具体的、効果的、かつ実現可能な計画内容であるか。</li> <li>・武田氏三代を活かした魅力的な商品の開発の取組等が具体的に示されているか。</li> </ul>  | 10 |
|                   | 4. 2. 利用者のサービス向上に関する方針と計画        | 仕様書P8    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意見、要望の受付体制は具体的で現実性があり、効率的である工夫がなされているか。</li> <li>・意見、要望、苦情への対応策の取組は適切かつ効果的なものであり、利用者の満足度を促進させることができるものか。</li> <li>・セルフモニタリングへの理解、取組は適切であるか。</li> </ul>   | 5  |

| 評価分類              | 提案を求める内容                   | 参考資料      | 評価のポイント   | 配点  |
|-------------------|----------------------------|-----------|---|-----|
| 4. 施設運営に関する取組について | 4.3. 地域振興の推進に関する方針と計画      | 仕様書P8     | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の運営や講座の開催・イベントの実施等、幅広い層の多くの市民が参加、協働しやすい魅力的な取組となっているか。</li> <li>地域の特性を理解し、地域課題やニーズを十分に捉え、地域の団体等との連携が図られているか。</li> </ul>   | 10  |
|                   | 4.4. 市民の学習支援に関する方針と計画      | 仕様書P13    | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校の校外学習等の受入について、柔軟な対応となっているか。</li> <li>市民の来館につながる創意工夫のある事業や、民間企業や文化財関連施設等との連携等、歴史、文化財への興味関心を高めるような取組が十分であるか。</li> <li>歴史に関心のある人、関心のない人双方にとって興味深い学習メニューが提供できるか。</li> </ul>  | 5   |
| 5. 事業に関する取組について   | 5.1. 常設展示室および特別展示室の運営方針と取組 | 仕様書P9     | <ul style="list-style-type: none"> <li>武田氏三代を中心とした甲府の歴史文化の普及啓発における方針と具体的な取組が示されているか。</li> <li>入館者数の増加につながる、企画展や事業戦略等が示されているか。</li> <li>幅広い市民のニーズに応える工夫や計画などが検討されているか。</li> <li>閲覧利用者の利便性の向上に対する取組が提起されているか。</li> </ul>  | 10  |
|                   | 5.2. 自主事業に関する取組            | 仕様書P10    | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的に即した事業であり、営利目的のみではなく文化財を最大限に活用した教育的事業であるか。</li> <li>旧堀田古城園及び芝生広場の効果的な活用方法が具体的に計画されているか。</li> <li>施設の雰囲気を壊さず、施設の魅力を活かした運営の方針と具体的な取組が示されているか。</li> </ul>  | 15  |
|                   | 5.3. 飲食物販施設運営に関する業務の取組     | 仕様書P10    | <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土料理の提供など、特色ある飲食の提供や魅力的な飲食・物販の取組について示すこと。</li> <li>食中毒が発生しないよう、貴社の衛生管理について示すこと。</li> </ul>   | 10  |
|                   | 5.4. 広報・宣伝業務の方針と取組         | 仕様書P8     | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の魅力や事業内容を幅広い世代に効果的にPRすることができる方針と計画が示されているか。</li> <li>施設の内容や交通手段、開館時間、休館日といった利用者が求める施設情報の周知方法に関して具体的に示されているか。</li> <li>情報発信の管理運営、ネットリテラシーに関する研修は、適切な方針が示され、具体的な取組・計画が示されているか。</li> <li>ホームページやSNSといった広報媒体は、教育委員会等に引継ぎ可能な体制が整っているか。</li> </ul> | 10  |
| 6. 収支予算の方針と計画について | 6.1. 利用料金等の収入増への取組         | 仕様書P6, 16 | <ul style="list-style-type: none"> <li>入館者を増やすための方策について示すこと。</li> </ul>   | 10  |
|                   | 6.2. 指定管理料の収支計画や考え方        | 仕様書P9, 11 | <ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画が適切であり、効果的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。</li> <li>利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分になっているか。考え方やポイント等具体的な取組が示されているか。</li> <li>剰余金に対する市への納入率は適切な金額であるか。</li> <li>過剰な収益に対する指定管理料の還元率は適切な金額であるか。</li> </ul>                                  | 10  |
| 合計                |                            |           |   | 130 |